

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち商工労働観光部に係るもの（平成20年岩手県告示第258号）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]	[略]	[略]	[略]
経営支援課	信用保証事業支援費補助、 <u>中小企業災害復旧資金利子補給補助</u> 、 <u>中小企業災害復旧資金保証料補給補助</u> 、 <u>中小企業東日本大震災復興資金保証料補給補助</u> 、 <u>商工業小規模事業経営支援事業費補助</u> （岩手県商工会連合会に係る補助金に限る。）、 <u>中小企業連携組織対策事業費補助</u> 、 <u>商店街振興組合連合会指導事業費補助</u> 、 <u>中小企業被災資産復旧事業費補助</u> 、 <u>仮設店舗経営力アップ応援事業費補助</u> 、 <u>被災中小企業重層的支援事業費補助</u> 、 <u>成功店モデル創出・波及事業費補助</u> 、 <u>中小企業等復旧・復興支援事業費補助</u> 、 <u>小規模企業者等設備資金貸付事業費補助</u> 及び <u>高度化資金貸付事業費補助</u>	経営支援課	信用保証事業支援費補助、 <u>中小企業災害復旧資金保証料補給補助</u> 、 <u>中小企業東日本大震災復興資金保証料補給補助</u> 、 <u>商工業小規模事業経営支援事業費補助</u> （岩手県商工会連合会に係る補助金に限る。）、 <u>中小企業連携組織対策事業費補助</u> 、 <u>中小企業被災資産復旧事業費補助</u> 、 <u>被災中小企業重層的支援事業費補助</u> 、 <u>成功店モデル創出・波及事業費補助</u> 、 <u>次世代経営者育成事業費補助</u> 、 <u>中小企業等復旧・復興支援事業費補助</u> 、 <u>小規模企業者等設備資金貸付事業費補助</u> 及び <u>高度化資金貸付事業費補助</u>
ものづくり自動車産業振興課	<u>ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助</u> 、 <u>いわてものづくりアカデミー開催事業費補助</u> 、 <u>革新的医療機器創出・開発促進事業費補助</u> 、 <u>新素材・加工産業集積促進事業費補助</u> 、 <u>特許流通事業化支援事業費補助</u> 、 <u>中小企業等知財保護対策費補助</u> 、 <u>自動車関連産業創出推進事業費補助</u> 、 <u>次世代モビリティ開発拠点形成推進事業費補助</u> 、 <u>自動車関連産業重点強化支援事業費補助</u> 、 <u>ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助</u> 、 <u>組込み技術者育成研修事業費補助</u> 、 <u>半導体関連産業技術高度化支援事業費補助</u> 、 <u>医療機器関連産業参入促進事業費補助</u> 及び <u>医療機器製品開発支援事業費補助</u>		
産業経済交流課	[略]	産業経済交流課	[略]
観光課	<u>みちのくコンベンション等誘致促進事業費補助</u> 及び <u>特定被災地域復旧緊急支援交付金</u>	観光課	<u>みちのくコンベンション等誘致促進事業費補助</u> 、 <u>外国人観光客受入促進環境整備事業費補助</u>

			<u>助、三陸地域エクスカーション等誘致促進事業費補助及び旅館等耐震改修利子補給補助</u>
<u>企業立地推進課</u>	<u>工業団地整備事業費補助、企業立地促進奨励事業費補助、人財U・Iターン型企業誘致促進事業費補助及び特定区域産業活性化奨励事業費補助</u>		
雇用対策・労働室	社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運営費補助、緊急雇用創出事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、事業復興型雇用創出事業費補助、 <u>生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）</u> 、認定職業訓練運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び岩手県職業能力開発協会補助	雇用対策・労働室	公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運営費補助、求人情報発信支援事業費補助、緊急雇用創出事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、事業復興型雇用創出事業費補助、 <u>プロフェッショナル人材還流促進事業費補助</u> 、認定職業訓練運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び岩手県職業能力開発協会補助
		<u>ものづくり自動車産業振興室</u>	<u>ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助、高付加価値型ものづくり技術振興事業費補助、地域産業重点強化加速支援事業費補助、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業重点強化支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、半導体関連産業技術高度化支援事業費補助、医療機器関連産業参入促進事業費補助、医療機器等製品開発支援事業費補助、ものづくり革新推進事業費補助、工業団地整備事業費補助、企業立地促進奨励事業費補助及び特定区域産業活性化奨励事業費補助</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。			